

種類		有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	文化財環境保全地区(決定)	合計
		建造物	美術工芸品								有形	無形	史跡	名勝	天然記念物					
			絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料											
国	国宝	4(9)	1	3	2					1			4	2		1				59
	重文登録	11(40)	4	19	2	1	1		1	1										
府	指定	11(17)		3	1	1	2	3				1	2	4						126
	登録	3(4)																	2	
市	指定	4(15)	3	34	2	3		3	2	1		1	2		1				56	

( )は棟数

※国指定の記念物の件数は、史跡4件と名勝2件の合計6件となるが、

史跡と名勝に重複して指定されている文化財が1件あるため、実際の記念物の件数としては5件である。